

令和7年度「NHK 歳末たすけあい募金」に係る助成事業実施後の事務手続きについて

施設・団体は、物品を配付後、下記の事務手続きを行い、本会へ必要書類をご提出ください。お送りいただく、写真、ありがとうメッセージは、広報素材としてホームページや広報誌などに使用するためがありますので、関係者ならびに肖像権者等の合意をお取り頂いたものでご提出いただきますようお願い申し上げます。

1 完了報告書の提出

下記の(1)～(6)の報告書類を令和8年1月20日(火)までに必ずご提出ください。

(1)助成事業完了報告書(様式2)

(2)ありがとうメッセージ(様式3)

(3)写真数点

(物品の写真、配付時・使用時の写真、寄付者への感謝が伝わる写真)

※ありがとうメッセージ及び写真についてはドキュメント及び画像データファイルを本会メールアドレス(下記)にお送りください。画像データはデータ(JPEG,PNG など)そのもの又は画像を word に貼り付けたドキュメントでもかまいませんが、PDF 化はしないでください。

(4)助成金請求書(様式4)

(5)物品購入に係る領収書の写し(クレジットカード等による決済の場合は支払いが完了したことを確認できる書類)

(6)通帳の写し(通帳の表・表紙のうら面)

(口座番号・口座名義がカタカナで記載されている箇所)

2 領収書の提出

助成金は、原則として、助成事業完了報告書、ありがとうメッセージ、請求書等の提出確認後、令和8年1月30日(金)までに指定口座に振り込みます。

振込確認後に、領収書(様式5)を本会あてに令和8年2月16日(月)までにご提出ください。(領収書の日付は、銀行の振込日を記入してください。)

3 赤い羽根共同募金のPRについて

助成金により購入した物品が機器などの場合、「赤い羽根シール」を機器に貼っていただく必要がありますので、「赤い羽根シール」の必要枚数を本会までご連絡ください。(電話・FAX・メールいずれでも可)

4 各提出書類の様式

各様式は、大分県共同募金会ホームページからダウンロードできます。

URL: https://oita-akaihane.or.jp/?page_id=149

5 完了報告書、領収書提出先

〒870-0907 大分市大津町 2-1-41 大分県総合社会福祉会館3階
社会福祉法人大分県共同募金会 担当 横尾

TEL:097-552-2371 FAX:097-552-6250

※ありがとうメッセージと写真データの送付先メールアドレス

E-mail: yokoo@oita-akaihane.or.jp (担当アドレス)

6 その他

申請当初の(購入)内容を変更する場合は、必ず事前に、本会へご相談してください。